

焉未幾宮津之事罷而乙歸甲喜而返其餘食乙曰待來年而受之甲不肯而遂返之於是兄弟共不懈於農務其歲亦貢稅無滯隣里鄉黨共歎美而告邑吏邑吏具錄事狀聞於城主主城殿中監源忠房感之嘉之獨其課役

〔孝義錄陸十八〕兄弟睦者小左衛門 兄弟睦者清右衛門

耶麻郡上林村に百姓小左衛門といふものあり弟を清右衛門といふ小左衛門夫婦その子二人その妻二人孫四人清右衛門夫婦その子一人その妻一人孫三人あはせて十七人のもの同居していさかもあらそふ事なく妻子の中にもへだてがましき事なくいづれも我子のごとくいとをしみ兄よめは弟よめを愛し弟よめは兄よめをうやまひけりかく兄弟ともに一所にあれど子の子の末にもなりなば家をわかかつ事あらんもはかりがたしとて其家のつゞきに屋つくりしてうつりしがたがひにはなれすむ事をかなしみまたものごとく居を同じうせしとなん弟の孫をともしひて田面に出る日は兄は家にとまりゐて足あらふ湯をまうけ寒き頃は焚火の類まで何くれと心をつけ兄弟ともに農事のいとまには紙をすき市に出ればめづらしきものを求めかへりて家づとゝす又は饗應などありてまねかるれば兄弟たがひにゆづりあひ弟は兄をしてその招におもむかしめをのれは田面に行に兄また食の甘を分ちて弟にあたふその外郷里に睦しくあらそふ事などかつてなかりき里人の水論境論などいへる事あれば兄弟ともにことほりを引てその中を和らぐるに里人も二人の行ひにめで争をやめぬつねに上をうやまひ貢物は人より先におさめければ元祿二年領主より兄弟のものに褒美として米をあたふ

〔近世畸人傳二〕石野權兵衛 弟市兵衛

石野權兵衛弟市兵衛兄弟は京師四條坊門西洞院の東に桔梗家といへる商家也兄弟ともに學